

広島県選挙管理委員会告示第六十九号

平成二十四年十二月十六日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及び審査分会長に事故があり、又は審査分会長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、次のとおり選任した。

平成二十四年十二月四日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利

審査分会長		審査分会長の職務を代理すべき者	
住所	氏名	住所	氏名
広島県広島市東区光が丘七番二三号	椎木 タカ	広島県広島市南区宇品西三丁目一番一二一四〇三号	増田 茂伸